

県民の皆様へ

まずは電話相談

発熱等の症状がある方

診療・検査を行うことができる医療機関(県指定の「**診療・検査医療機関**」)で受診できます。

まずは
お電話を

発熱等の症状がある方は、かかりつけ医等のお近くの**医療機関に電話で相談**をしてください。

- 診療・検査できる場合 → 指定された時間に受診
- 診療・検査できない場合 → 他の診療・検査医療機関を紹介 又は、
受診・相談センター(コールセンター)を御案内

かかりつけ医等がない方や相談先がわからない方は、**受診・相談センター(コールセンター)にお電話**ください。

受診・相談センター
(コールセンター)

☎ 022-398-9211

(令和3年3月1日から変更となりました)

【24時間受付】

